

令和8年度 家庭的保育事業を利用する場合の基準額表

(単位:円)

階層 区分	階層定義		第1子	第2子以降
	市区町村民税額等		利用者負担額 (月額)	利用者負担額 (月額)
1	生活保護世帯		0	年齢・保育必要量・階層にかかわらず無料
2	市区町村民税非課税世帯		0	
3	市区町村民税 均等割のみ課税世帯		9,000	
		ひとり親等世帯	0	
3	市区 町 村民 税 所得 割 課 税 世 帯	48,600円未満	9,000	
		ひとり親等世帯	4,000	
4		48,600円以上 77,101円未満	19,000	
		ひとり親等世帯	7,000	
4		77,101円以上 97,000円未満	19,000	
		97,000円以上	29,000	

※ 各月初日に在籍していれば、1日も通わなかったり、月の途中で退所したりする場合でも1か月分の利用者負担金を納めていただきます。

※ 延長保育の負担金については、施設に直接お問い合わせください。